

指定管理者の管理運営に対する評価シート（年度評価）

1 公の施設

評価対象年度：平成30年度（指定期間5年のうち5年目）

施設名	大町市美麻総合福祉センター	設置年月	平成11年9月
所在地	大町市美麻11810番地イ号	所管課	民生部福祉課

2 指定管理者

団体名	社会福祉法人 大町市社会福祉協議会	選定方法	公募 ・ 非公募
住 所	大町市大町1129番地	指定期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日

3 当該施設の管理運営に関わる収支（単位：千円）

項目			予算額	決算額
市	収入	納付金		
		計（A）		
	支出	指定管理料	7,990	7,540
		修繕費	2,917	2,917
		計（B）	10,907	10,457
差引（A－B）		△10,907	△10,457	

項目		予算額	決算額
指定管理者	収入	指定管理料	7,990
		負担金	987
		雑収入	49
		計（A）	8,977
	支出	人件費	4,872
		水道光熱費	1,566
		燃料費	337
		消耗器具備品費	480
		賃借料	65
		修繕費	250
		通信運搬費	84
		業務委託費	233
		手数料	80
		租税公課	390
		保守料	620
		計（B）	8,977
	差引（A－B）		0

4 職員の配置状況（人数、役職、職務内容、正職員・非常勤職員等）

【地域福祉係 3名】

○所長（嘱託職員1名）…管理運営統括

○専門員（嘱託職員1名）…管理運営・地域福祉庶務、地区社協事務局

○管理人（臨時職員1名）…施設整備維持管理、施設内外清掃、利用者送迎

【介護事業係デイサービスセンターみあさ 15名】

○所長（正規職員1名）…通所介護統括、生活相談員

○看護師（臨時職員1名、非常勤職員1名）…利用者健康管理

○介護員（臨時職員6名、登録職員1名）…利用者介護

○調理員（非常勤職員1名、登録職員1名）…給食調理

○運転手（登録職員3名）…利用者送迎

5 施設の利用状況

利用区分等	目標値	実績	%
通所介護	4,300	5,326	123.9%

6 自主事業の状況

事業名・イベント名	開催日時	参加者	内容
美麻ふれあいまつり	8月18日	174	8:30～13:00 ふれあいまつり
年末入浴サービス	12月30日	14	9:00～14:00 通所介護利用者対象

7 事故発生時の対応

日付	内容・対応等
	なし

8 施設・設備の修繕状況

日付	内容・対応等
6月20日	トイレ水漏れ修繕
7月20日	ナースコール不良改修工事
8月31日	浴室、厨房配管水漏れ修繕
11月5日	自動ドアタイミングベルト摩耗交換修繕
12月12日	誘導灯予備電源不良部品交換
12月14日	浴室シャワーミキシングカートリッジ摩耗交換
2月10日	浴室シャワー不良（2箇所）部品交換

9 利用者満足度調査（利用者アンケート）

アンケート実施の有無（有・無）

【アンケート方法】

意見箱を設置

【アンケート期間】

通年

アンケート集計結果内容

平成30年度は意見箱への投書なし

利用者からの主な苦情・意見とその対応

アンケートによる改善点

10 管理運営に対する評価、制度導入の効果について（総括）

【指定管理者（総括）】

○広々とした空間と充実した設備（特殊浴槽など）をPRし、居心地良いサービス提供に努めている。診療所をはじめ関係機関等の紹介等もあり、デイサービスセンターの利用増となった。

○地域住民の参加と協力のもと、より充実した支援が展開できるよう地区社協事務局の強みを生かし、システムづくりを進めている。

○開設から20年近くたち、施設・設備の老朽化が進んでいるが、担当課と随時協議しながら適切な維持管理に努めた。

【施設所管課（総括）】

・地域の福祉関係団体や美麻公民館と連携した自主事業への住民参加を通じた地域交流活動が実施されている。

・診療所が併設されていることから福祉サービスへの連携も図らている。

・施設設置から20年目を迎えることから施設、設備の老朽化による修繕が必要となってきた。

今後も安全な施設運営に必要な修繕については計画的に実施する。

1.1 評価内容

評価の視点・項目		
適当である「○」、改善が必要である「△」、未実施「×」		
1 施設の運営について	評価	
経営方針	指定管理者	所管課
施設運営のための経営方針は適切であったか	○	○
市の方針、施設の設置目的、業務等を的確に理解し運営されているか	○	○
【指定管理者の評価】 ○地域福祉推進の拠点として、市民の福祉、健康、体力の増進に寄与する住民参加型の事業を展開するとともに、費用対効果を意識した施設運営に努めた。		
【所管課の評価】 ・協定書、仕様書に基づいた事業計画が実施され、概ね良好な管理業務が執行されている。 ・美麻地域における福祉の拠点としての役割を認識し、施設の設置目的及び利用者ニーズに沿った運営がなされている。		
利用者のサービス向上、利用促進に向けた取り組み	指定管理者	所管課
サービス向上のための取組みは適切であったか	○	○
利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足度が得られているか	○	○
利用者の要望・意見の把握・対応は適切であったか	○	○
利用者のトラブルの未然防止と対処方法は適切であったか	○	○
施設の設備等の活用は適切であったか	○	○
広報など利用に関する周知計画は適切であったか	○	○
利用促進への取り組みは適切であったか	○	○
施設利用(貸出)に関する具体的な計画は適切であったか	○	○
【指定管理者の評価】 ○サービス提供中や送迎時に利用者の意見・要望を随時把握し、連絡ノートを活用しながら適切な措置を講じる。 ○美麻地区社協報やデイサービス新聞の発刊、美麻支所との連携により、美麻地区内はもとより、隣接地区の住民へのPRを行い、利用促進に努めている。		
【所管課の評価】 ・アンケート用紙や利用者送迎時の意見交換、連絡ノートによる利用者の意見やニーズの把握に努めている。 ・公民館や地域団体等と連携し、自主事業活動が行われている。 ・診療所と連携してデイサービス利用者獲得に努力している。		

評価の視点・項目

適当である「○」、改善が必要である「△」、未実施「×」

2 危機管理体制、平等利用等について	評価	
安全対策・緊急対策	指定管理者	所管課
利用者の安全確保に関する研修を実施し、職員が内容を熟知しているか	○	○
防災訓練等が実施されているか	○	○
施錠、警備体制等は適切であるか	○	○
その他緊急時の対応が適切であったか	○	○
【指定管理者の評価】 ○利用者を交えた避難訓練を年2回実施しているほか、普通救命講習は地域住民への参加も呼びかけ実施している。		
【所管課の評価】 ・施設利用者も参加した避難訓練を年2回実施するなど日頃からの緊急時対応に備えている。 ・警察や消防署、市関係機関との連絡網により、緊急時の体制が整備されている。		
利用者の平等な利用の確保	指定管理者	所管課
利用者の平等な利用の確保がされたか	○	○
不適切な利用の制限が行われていないか	○	○
【指定管理者の評価】 ○各種事業の開催にあたっては、通知文書や情報連絡無線、民生児童委員等を通じて利用者及び地域住民への広報を行い、市民の平等な利用機会の提供に努めている。		
【所管課の評価】 ・関係団体の各種会議時での周知や情報無線、民生委員の協力による幅広い広報活動に努めている。 ・職員にあっては利用者と顔の見える関係づくりに努め、利用者への公平なサービス提供により安心して施設利用が出来るよう配慮されている。		

評価の視点・項目

適当である「○」、改善が必要である「△」、未実施「×」

3 施設の管理経費及び事務処理等について	評価	
施設の管理運営に係る経費の内容	指定管理者	所管課
施設・設備の維持管理の取組みは適切であったか	○	○
経費節減のための取組みは適切であったか	○	○
収支計画と事業計画の整合はとれていたか	○	○
【指定管理者の評価】 ○保守業者による定期点検の実施結果に基づき、随時担当課と協議しながら必要な措置を実施している。		
【所管課の評価】 ・法令に基づく施設・設備の定期点検が確実に実施されている。 ・経費の縮減について職員ひとり一人が意識した日々の施設運営が認められた。 ・事業計画と収支計画についての大きな差異は認められなかった。		
経理及び事務処理等	指定管理者	所管課
適正に会計処理が行われているか	○	○
業務報告書や事業報告書が適切に作成されているか	○	○
引き渡した備品が適正に管理されており、その帰属が明確であるか	△	○
【指定管理者の評価】 ○他の事業会計とは明確に区別し経理している。 ○備品の帰属は明確であるが、修繕や更新に費用負担については、随時市と協議して対応している。		
【所管課の評価】 ・新たな会計基準に基づいた適正な会計処理がされている。 ・引き渡し備品に係る管理は適正に行われており、帰属性についても明確になっている。 ・備品や設備等の修繕及び更新の際に使用目的や内容によっては、曖昧な区分により経費の負担について協議が難航する場合がある。		

評価の視点・項目

適当である「○」、改善が必要である「△」、未実施「×」

4 労務管理について

評価

職員の配置について

指定管理者

所管課

人員の配置、有資格者の配置は適切であったか

○

○

職員の研修計画は適切であったか

○

○

地域雇用への配慮がなされているか

○

○

【指定管理者の評価】

○必要な資格者を配置し、適切な業務執行に努めている。
○各種研修に随時参加し、知識・技能の習得や情報交換を通じて資質向上を図っている。
○地元・市内からの雇用に努めている。

【所管課の評価】

・有資格者の配置は適正におこなわれており、大町、八坂両総合福祉センターとの情報交換など連携に加え、各種研修会への職員参加を励行している。
・地元雇用や地域人材の活用に積極的である。

労働条件について

指定管理者

所管課

労働法規等を遵守した適正な労働条件を確保しているか
(※「労働関係法令遵守に係る確認事項」を記入のうえ、添付すること)

○

○

○

法定三帳簿（労働者名簿・賃金台帳・出勤簿）が整っているか

○

○

給料が遅滞なく定められた期日に支払われているか

○

○

健康診断は適正に行われているか

○

○

【指定管理者の評価】

○労働基準法及び労働安全衛生法を遵守し、適切な労務管理に努めている。

【所管課の評価】

・職員の健康診断も毎年実施されている。
・労働基準法及び労働安全衛生法を遵守した適切な労務管理がされている。

評価の視点・項目		
適当である「○」、改善が必要である「△」、未実施「×」		
5 その他	評価	
連絡調整体制の整備	指定管理者	所管課
施設の運営や事故等、必要な報告・連絡が速やかに行われたか	○	○
指定管理者と施設所管課で調整が行われたか	○	○
指定管理者と施設所管課が互いに協力し、施設の有効活用が図られたか	○	○
【指定管理者の評価】 ○運営上の疑義や事故等の事案が生じた場合には、迅速に担当者に口頭で報告した後、報告書・協議書を提出している。		
【所管課の評価】 ・施設運営上の必要な福祉課との協議や調整、事故等の報告について適切に行われている。		
自主事業の実施・地域への配慮	指定管理者	所管課
自主事業の内容は適切であったか	○	○
地域との連携ができたか	○	○
【指定管理者の評価】 ○恒例となっている美麻ふれあいまつりは、実行委員会を組織し多彩な催しで利用者をはじめ多くの参加者で盛大なイベントとして定着している。		
【所管課の評価】 ・公民館や自治会など地域と協力して開催する施設のまつりには施設利用者と地域住民との交流を目的とした自主事業として取り組んでおり評価できる。 ・地域住民が計画・運営に関わるなど地域に根ざした施設運営となっている。		
法令等の遵守・個人情報の保護措置・情報公開	指定管理者	所管課
関係法令等が遵守されたか	○	○
個人情報保護の取組みは適切であったか	○	○
【指定管理者の評価】 ○建築基準法及び消防法に基づく設備の定期保守点検を行い、安全確保に努めている。 ○勤務内外を問わず守秘義務を徹底している。		
【所管課の評価】 ・消防法に基づく定期点検が確実に実施され施設の安全が確保されている。 ・職員による法令遵守、個人情報の保護は朝礼等により定期的に意識啓発されている。		
その他施設の特殊事情	指定管理者	所管課
(施設所管課で施設の特殊性を考慮した内容を記載)		
(施設所管課で施設の特殊性を考慮した内容を記載)		
【指定管理者の評価】		
【所管課の評価】		